

# 東大阪市中小企業振興会議 農業振興検討部会

平成 26 年 7 月 18 日

## 国政では

### TPP

重要 5 品目守るのか → 関税撤廃から除外  
方程式合意による複雑化の懸念 → 関税率、引き下げ期間、セーフガード  
他に、規制の統一化や ISD 条項等懸念材料は多くある

### 農業・農協改革

農業委員会 → 委員の公選制廃止、首長の選任制など  
農業生産法人 → 企業の出資要件の緩和など  
農協 → 中央会制度の廃止、全農の株式会社化の検討など

\* 農協・農業委員会関係委員をはじめとした、ご意見は？

## 本市の農業

- A 市民のための施策 → 貸農園、体験農園、学童農園
  - B 農家のための施策 → ファームマイレージ事業（エコ農産物、地産地消）、  
活性化補助金事業、6次産業化、ブランド化事業、花とみどりいっぱい運動
  - C 市民と農家が共に喜べる施策 → ファームマイレージ事業、ブランド化事業、  
貸農園、体験農園、食育、
- 

## これまでの議論における主な意見

### ① 休耕地の活用

- ・ 以前に休耕地の様にみえる農地で、菜の花を栽培し油の収穫から廃油キャンドルづくりを体験したが、この様な有効利用はできないか

## ②農産物のブランド化

- ・ 司馬遼太郎の「菜の花忌」と繋げ、菜の花を本市の観光資源化にできないか
- ・ JA はエコ農産物をブランド化して推進している

## ③貸農園・福祉農園

- ・ 多面的な市民が農地を利用できる仕組みがほしい

### \* 農業振興に結び付く提案、アイデアを

# 遊休化されている農地をどうするか？

## ①「休耕地の活用」を具体化するためには何があるか

### I 農家のタイプには2種類ある

- 耕作が本当にムリ → 高齢化、病気・障害等、家族で従事する者がいない
- 息子が定年になるまではシンドイ→人の問題（ツナギが出来れば）

### II 土地の問題

**Aパターン** 相続税納税猶予農地 → 終身営農

**Bパターン** " 適用外農地

宅地化農地 → 耕作する、しないの規制は何もない

生産緑地農地 → 30年間 農地として管理

市街化調整区域農地 → 市街化を抑制する区域

★就業者がいる農家が体験農業する場合には  
収穫、植え、田植えのポイントだけ体験参加してもらうことができるが、  
休耕地を抱える農家が耕作できるようにするには、どういった支援が有効か？

## Aパターンの活用法（納税猶予農地）

### ○援農システム

- 応援、手助けできる個人・団体の協力を得て耕作を復活させる
- 納税猶予農地では条件から逸脱の恐れがある

### ○体験農園・入園利用方式

- 農家が主導で行う体験農業→納税猶予適用農地でもOK

収穫、植え、田植えのポイントだけ体験参加してもらう

★耕作が本当にムリな場合

応援、手助けできる個人・団体の協力を得て体験農園を実施

→ 納税猶予の条件から逸脱の恐れがある

**Bパターンの活用法（宅地化農地、納税猶予を受けていない農地）**

○援農システム

応援、手助けできる個人・団体の協力を得て耕作を復活させる

○貸農園（農業委員会へ届出が必要）

農家側 メリット → 福祉農園 農家は固定資産税免除

デメリット → 農家が一定面倒みる必要

（全て利用者任せにはできなのでは）

初期費用がかかる

利用者側

J Aの貸農園は使用料が高め

福祉農園は狭い→1区画10㎡

○体験農園

農家が自ら面倒みれない場合

面倒見れる・手助けできる人がいれば（現実味ある）→NPO等募る必要がある

市民からすると純粋に貸農園、体験農園したい

他に学童農園

\* 組合せによって色々なパターンが変化する→検討してもらう必要がある

## 休耕地の活用に向けて

①援農システム

→おたすけ隊、NPO等応援組織のシステム化と、支援を必要とする農家とのマッチングが出来ればいいが

②施策を進める上では農家が名乗り出してもらう必要がある→ 農家手上げ方式

③出し手が渋る条件を取り除く

農家の障害は何か把握する必要、聞き取る必要ある

## 体験農園、貸農園での活用に向けて

①体験型農園

→援農システムを活用した運営がめざせるか？

②貸農園

積極的に推奨していくための特化した基準づくり、施策は出来ないか？

体験料と経費のバランスがとれるよう考慮する必要ある

山手の急斜面の農地→東地区の住民すぐソバ、貸農園に勝手よいのではないか

○廃屋（家屋・敷地）の有効利用→農業振興ではムリ、他分野の事業

国では宅地・家屋屋上等を貸農園で支援する事業もある

→農政サイドの支援ムリなら他分野（福祉等）の支援考える必要ある

## 都市農業は継承されるのか？都市農業を維持していくには？

①農業用水利施設の経年劣化問題→農業基盤整備の維持・改修費用

農地が点在、農家が減少する中で維持管理費の応益負担には限界がある

都市化による地盤沈下、損傷・劣化による被害への対応要望が出される

\*仮に市が基盤整備費を予算化するとして、農家の後継者状況・承継の意向を農政サイドは把握する必要があるのではないか：費用対効果が問われる

②学校給食の地元食材比率を高める課題

☑市と農家が直接、契約を結ぶ

(例) 学校が米を買取る→現状：フレッシュクラブを経由して学校へ納めているのでマージンをとられる

☑エコ農家なら生産履歴をちゃんと出せる→エコ農産物 低農薬、低肥料